

平成 27 年度 第 6 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：平成 28 年 2 月 9 日（火） 14:00～16:30

場 所：総合庁舎 18 階 大会議室

出席者：委員 10 名
（中川会長、吉岡副会長、大庭委員、阪口委員、竹村委員、西田委員、廣瀬委員、古川委員、松葉委員、好川代理委員）

事務局 15 名
（立花、南谷、田村、出口、清水、川西、三崎、寺岡、坂上、浅井、松田、来田）
（溝口、藤浪、大原、米田、西川）

傍聴者 1 名
計 名

資 料：資料 1 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる検討会議等の開催状況について

資料 2 幼保連携型認定こども園の開設に向けた今後のスケジュール

資料 3 公立の認定こども園～その課題と役割～

資料 4 東大阪市立幼保連携型認定こども園教育及び保育の内容に関する
全体的な計画(案)

資料 5 幼保連携型認定こども園の行事について(案)

1. 開会

●事務局・寺岡

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 6 回幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の寺岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。

最初に、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、資料一覧（各資料については一覧で資料確認）となります。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、傍聴の方が 1 名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、中川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●中川会長

皆様、こんにちは。

幼保連携検討部会の開催は昨年度の第 5 回以来となります。

本日の会議で説明がありますが、施設関係についてはようやく案がまとまり、現在設計作業に入っていると聞いています。

平成 27 年 4 月から、新制度がスタートし東大阪市においても民間では幼保連携型認定こども園に推移される園が出てきており、平成 29 年 4 月には、いよいよ公立の幼保連携型認定こども園が開設されます。

本日は、公立の幼保連携型認定こども園で、どのように教育・保育を提供していくのかといったことを中心にご議論いただきたいと考えております。

昨年来の開催になりますが、より良い公立の認定こども園をつくり上げていくため、積極的に

ご意見を頂きますようお願いいたします。

2. 議事

(1) 公立幼保連携型認定こども園解説に向けたこれまでの経過と今後のスケジュール

●事務局・浅井

－資料1 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる検討会議等の開催状況について

－資料2 幼保連携型認定こども園の開設に向けた今後のスケジュール

・資料1、2を中心に説明

●中川会長

ありがとうございました。今の説明に対してご意見などございませんでしょうか。

●竹村委員

とても立派な施設だが、予算はいくらで検討されているのかと、この施設整備にあたっては国・府の補助があるのかという事と、施設整備に伴う保護者負担についてはどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

●事務局・浅井

予算については、まだ確定はしておりません。営繕室からは、縄手南で約8億、小阪で約11億の概算の見積もりがあがっています。

次に、補助の関係ですが、国・府の補助については、公立の施設を整備する場合は基本的に出不入の事になっております。

保護者負担については、現在検討中であり、具体的な額等は決まっております。

●吉岡委員

プロジェクト会議で施設整備・生活教育・行事に分かれて非常に綿密に会議をしながら作ってこられた経過はよく分かりました。施設整備について、お金をかけて進める中で、今後もプロジェクト会議は現場の先生が入りながら進めるのですね。

現場の声として、一点気になったのが、トイレの数は足りるのか。子どもの生活のイメージをもって、現場の意見を言って良いものを作ってほしい。

考え方として、縄手南の1階のトイレについて、3歳児と4歳児の保育室の間にあるが、子育て支援で来ている方はどのトイレを使うのか、また子どもが遊戯室に入った時にはどうなるのかなどを想定するとやや足りずに混雑するのではないかと。小阪も同じような事が言えるのではないかと思います。特に、手洗いやうがいなど現場での子どもの生活を考えて、より良い施設にしてもらいますようお願いいたします。

●事務局・浅井

ご指摘いただいたトイレの件については、図面を考えている中でも意見が出ておりました。しかし、この場所での施設を整備するにあたり、できる範囲で整備を考えたと言う経過があります。子育て支援事業に来られた方のトイレはどこになるのかという点については、管理棟にはトイレが整備されていません。それについては、調理室西側のトイレを使用するという形で検討していました。

●吉岡委員

施設というのは、長い間、東大阪の財産となっていくものであるもので、不都合がないようにしてほしい。子どもや地域の方が使い勝手の良いという事を一番に、今後地域に開かれたという趣旨を大事に考えるので、部屋のどこかを削ってでも、大事にするところは大事にする。

コスト面も大事だが、間に合わせはやめましょう。できる範囲で一番良いように、いろんなやり方を最大限検討してほしいという要望です。

●中川会長

利用者視点という観点から、子どもや地域の方の動線を踏まえて、いろんな優先事項があり、

限られた予算の中ではあるとは思いますが、既存のもののプラス改修という事なので、利用する人にとってどうかという議論を重ねてもらいたいと思います。

●松葉委員

縄手南に保育所及び縄手幼稚園が統合されますが、この施設の数で希望者が全員入れるのが直接の不安です。1号と2号の基準も違ってきますし、新しい施設ができると希望する人も多くくる筈ですが、その方たちが待機児童とならずに受け入れる事ができるのか、どの程度まで計算し予測されているのかお聞かせください。

●事務局・寺岡

定員については、保育所側からは、現在の六万寺保育所をベースに少し枠を広げていく、幼稚園を希望する1号の方については、教育委員会の推計の数字を基に想定される施設として作らせて頂いております。トータルとしては176名という定数で考えております。

●松葉委員

東大阪市は、4歳は抽選をしていましたが、5歳の就学前の一年は障害があってもなくても、家庭状況がどうであっても、途中入園でも全て幼稚園の方で受け入れるという方策をとってきました。これだけの数の公立幼稚園がなくなり、保育所と施設が一緒になって良い施設ができると信じていますが、その中で今まで通りにいけるのかと考えると不安です。資料の中に現実の数字が出てきていませんので、単純計算をただけでも本当に入れるのでしょうか。今現在でも、途中の方もいらっしゃいます。5歳で引っ越してこられた時に、今現在の状況で、それを受け入れられるのは公立しかないのかなと思います。今まで受け入れていたという事で、その事を考えておかないと、違うところに負担がいたり、市民の皆さんが行くところがなくて右往左往したりする事がないようにしないといけないと思うので、具体的な数字を教えてください。

●事務局・清水

3歳以上の部分で言うと、3歳1クラス、4歳2クラス、5歳2クラスの形での設置になっています。縄手南は176名、小阪が196名ですが、縄手南は保育室を新設した関係で利用定員を出す時に、新制度の基準の縛りがかかるという事で、4歳5歳の部分で定員に差が出てきています。

5歳全入の考え方は、非常に大切な考え方で、待機児童の問題でいうと0, 1, 2歳が多いというのは事実ですが、5歳で待機というのは絶対に避けるべきという考え方、コンセプトは変わりません。新しい制度のもと、入所斡旋や公立私立を問わず条件的に近づいてくる中で調整したいと考えています。

また、1クラス・2クラス・2クラスの設定の中で、推計的な数字の部分で言えば、それぞれの意向に沿えるだろうと考えます。希望の数字が保育室1室で足りるところを2つ3つの保育室を持っているという状態ではありませんが、縄手南については、縄手幼稚園と六万寺保育所とを合わせても入るだろうという事と、新しい保育室を作る中で定員的な制限はありますが、定員の弾力化という考え方が出ておりますので、弾力化の上限までを含めて希望に応えることができるだろうと考えます。利用斡旋も含めて新しい制度の中での調整の中で対応していきたいと考えています。

●中川会長

新制度で東大阪として各リージョン、各中学校区の整備の全体像をお示ししており、平成29年度の見直しに向けて進めて頂いていると理解しています。その中で縄手地域のもともとの定数を満たせるのか、新たな施設へ希望者が殺到する等の状況、利用者のニーズをどう見極めて、1号2号3号定員の精査をしていくか、ここだけではなく、区域の整備を視野に入れて進めて頂きたいと思います。

●竹村委員

定員の問題ですが、私学にとっては恐怖です。基本的に、私学では施設整備をする際には補助金は出ないので、全て保護者負担でしています。公立と同じ土俵に乗るにはすごく負担がある状

況です。図面を見て、すごく素敵だなと思いました。それだけ吸引力があり、子どもたちを入れたいと言う希望が出てくると思います。待機児童をゼロにしたいと仰いましたが、希望があれば、全て引き受けますという形でやられると、我々としては全部持って行かれるのではないかな、という不安はあります。東大阪の子どもたちは同じ平等の教育を受ける権利があります。特にこの施設に行く子どもたちは、市の大きなお金が入って負担もなく新しい施設に入れる。とても魅力のあるところで、これに私学が対抗できる訳がありません。全体を見るという話の中では、私学と公立が共存した中で、全体的に保護者と子どもたちを見ていく、平等に見ていくという環境を作るという観点で、特に公立だからここまでやろう、もっとやろうという形でいくのではなく、私学も一緒に、同じような事ができるようにする、地域を発展させていくという観点で考えて頂きたいと思います。

●田村部長

大前提としては、東大阪市として一万人アンケートを踏まえ、17回にも及ぶ子ども子育て会議の議論を経て子ども・子育て支援事業計画を策定しました。その計画ではいかにして東大阪の3歳以上の子どもたちを公平公正な形で教育保育を保障していくのかという事と、0歳からの待機児童をなくしていくという事、この2点については基本的には民間主導でやっていく事を確認しています。そして3点目として公立は何をするのかという事が今日の議題でございます。民の役割と公の役割がある、その中で地域それぞれの役割があるのだという事は大前提であるので、それをまた議論する事に戻るとこれまでの議論は何だったのかとなりますのでそこはご理解願いたい、これまでのおさらいでございます。その基で、今まで各プロジェクトに分かれ施設整備をしてきました。これは竹村委員にもご理解いただきたいところですが、公立で作るとなると額を押さえたい所ではありますが、かさむということと、既存の施設を使わざるを得ないと言う事で、更地から作るよりもはるかにかかるという事もございます。また、公の役割として在宅での子育て支援をどういう形で強調していくか、今後の施設運営にも関わってきますが、何が目玉になってくるのかという話です。誤解のないようにして頂きたいのは、東大阪としては、公も民もともに、全部の子育て支援をどのようにしていくのかという中での特に施設面と申しますか、特に民間の主導の中で利用者としての待機児童の解消あるいは教育保育を保障していく、公は公の役割としての支援を含めた力を発揮していくという事はこれまでも確認してきているし、これまでも議論されてきたことであり、そのうえで今後の中味の議論をして頂きたいと思います。

●中川会長

改めて、子ども子育て会議、幼保連携検討部会で東大阪としての整備の計画と具体的な今まで整備が一定必要とされたところから着手して頂くという事を確認して頂き、公民共に役割を果たし、東大阪全体の保育教育の内容を充実させていくという事が今年度開始した議論のスタートだったかと思えます。

他1点目の経過、施設整備についてのご質問はよろしいでしょうか。

それでは二つ目の議事に入ります。

公立幼保連携型認定こども園のあり方について、事務局から説明願います。

(2) 公立幼保連携型認定こども園のあり方

●事務局・田村

ー資料3 公立の認定こども園～その課題と役割～

●中川会長

ありがとうございました。子ども子育て会議のこれまでの議論をおさらいということで、なぜ東大阪の幼保連携型認定こども園を進めていくのかの必要性やそれに関する考えを説明して頂きました。ただいまの件につきましてそれぞれの立場から、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

●事務局・田村

この間、縄手南と小阪の幼保連携型認定こども園について説明していますが、平成29年度から北宮で（幼稚園型）認定こども園がスタートします。幼保連携型認定こども園だけを作るということだけではなく、北宮のような（幼稚園型）認定こども園も含め公立の認定こども園という事で公の役割を果たしていく事をご理解ください。

●松葉委員より

制度が変わって、様々な研修等で話を聞かせてもらう中で、公立だけでなく幼稚園と保育所の文化の違いや、今まで幼稚園でしてきた教育の方法と、保育所や保育園でやってきた方法と、同じところに0歳から6歳までおり、長い時間と短い時間の子どもが混ざっているという事がある中で、公私の段差を縮めて、一緒に研修をしていく、同じ市内の子どもたちを、公立だから私学だからではなく、本会議でも竹村委員から公立は研修費を持っているのか等の話もあり、変わっていく中で、先ほどの人数の話もありますが、公立の施設を少なくしたという事は、きっと子どもたちがあふれてくる。制度が変わっていく中で、今まで来ていた子どもたちを私立幼稚園の方へと変わって行かれた方も多くいらっしゃると思います。私立同士というのではなく、新しくできる認定こども園を中心として本市のこれからの教育保育を考えていけるようなシステムを考えていかなければいけないと思いますが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

●事務局・田村

子ども子育て会議の中で、関川会長が各リージョン地域ごとに子育て支援センターなり認定こども園が公としての地域の拠点となる、今度はリージョンごとに民間も含めた形の全体の子ども子育て会議のような地域ごとの子ども子育て会議ができないかという事を仰っていたかと思えます。そういう形で、公がどのような役割を果たしていくかという話が具体的に進んでいけばいいかと思えます。今後は、各リージョン地域で地域主権という話も出ていますが、地域ごとの良さも出て来るかと思えます。その中で当然、公私の連携もあるし、公の強みにも書いていますが民間の協力という事もあるかと思えます。

●事務局・清水

昨年までは学校管理部で教職員課と学事課の担当でしたが、組織替えで学校教育部になり、学校教育推進室も含めて、教育内容についても担当する事になりました。小学校にあがったところでの教育上の課題として、全国的にもそうですが東大阪でも、小1プロブレム等の様々な問題が日々起こっています。地域、リージョンといった時に、小学校区あるいは中学校区、公立幼稚園については集約されて12園、そのうち認定こども園になる園もございますが、その校区の中の民間の幼稚園、保育園、子ども園とのつながりをどうもっていくかという事が公の役割として大切になってくるのではないかと考えます。

●中川会長

地域の小学校区的な支援につながる展開もひとつあるのではないかと。支援者の質ということでは、求められていることだし、小学校区や中学校区、リージョン毎に拠点を置きながら、公私で研修等を行うことで底上げができれば、というご意見が出ました。

●古川委員

以前に、鴻池子育て支援センターにおりました。鴻池は東大阪で支援センターとして初めて立ち上げられたという事で、歴史もあります。幼稚園・保育所・公立・民間・小学校・中学校の先生も集まっています。学校関係だけでなく、自治会の民生委員の方たちは直接地域におられる方ですので、その方々の声もよく聞かせて頂き、地域で子育て支援の事もされておられ、そこに子育て支援センターから応援に行く事もあります。地域の人たちも巻き込んで東大阪の学校をどうしていくかという事を支援センターを中心にやっていますが、石切や岩田でも地域連携会議を進めてきています。まずはリージョンごとに、という話ですが、リージョンセンターでは広すぎるので、もう少しきめ細かく話ができる事も大切だと感じました。

●吉岡委員

いわゆる認定こども園は幼稚園と保育園が一つになってと一般的によく言われてしまい、1号

2号3号が一つになるというイメージで全国的に進んでいく、何となく幼稚園の文化と保育所の文化が入り混じってどうしてこうかと混乱が生じているのも事実ですが、東大阪市が目指すところは、田村部長から説明頂いた資料8ページの0号認定の部分だと思います。0～2歳の地域の子どもたちも取り込んで認定子ども園を作るのが一つの特色となり、モデルにしていこうではないかと、0～2歳の部分を大事にしていく事によって、私立の幼稚園等に進んでいく子たちも基礎を培っていく良い場所になっていくモデルになるのではないかとというのが一つの特色になっていくと思います。それも地域を巻き込んで新しい施設をどう作っていくかという発想の転換、まだモデルもなく、どうしていくかは不安だけでも、ここを大事にしていこうというのは子ども子育て会議でも目指しているところです。もう一度再認識したうえで、今までの子育て支援センターの取組みをどう生かしていくかなど、モデルをいかに作っていくかという視点に立てば、歩む方向がより見えるのではないかと、この部分を再認識したらいいのではないかと感じました。

●阪口委員

若江幼稚園では、昨年より、地域の未就園児を月に1回親子で幼稚園に来て頂き、絵本室の開放と親子で地域の保護者の方と幼稚園の先生が主導になって保育をするという活動を始め、今年は本格的に実施しています。始めは周知ができていませんでしたが、自治会の方に協力頂いて、そこからたくさん来られるようになりました。お友だち連れの方もいらっしゃいますが、ポツンポツンとお一人で来られる方もおられ、やはり保護者の方は、集まる場所を求めておられる事、そして、こうやってつながりができていくという事を実感しています。その中で自治会の方にご協力頂き、また、地域の支援のボランティアの方がそこに参加し、絵本の読み聞かせや保育の補助をして下さるなど、地域を巻き込んだ形でできてきつつあります。遠くになると行きにくいですが、近くに公立の幼稚園であったり子どもが来るような施設に、このような場所があると0号認定という方々が、お家で一人にならずに出てこられる良い機会になるのではないかと思います。質の高い教育保育がキーワードだと思うので、一つになっていくという事だけではなく、お互いの良いところを尊重し合いながら良い一体化の施設や教育保育ができてきたらいいなと感じています。

●好川代理委員

セーフティネットという部分では、公の役割は重要だと感じています。保育園も、民間も含めて、社会のセーフティネットとなれるように常に努力はし続けていますが、コスト的な部分や保育士の人材も余剰に抱えることができないなど、一時保育を進めていくうえでもいっぱいになってしまう事が多い。そんなときに困った方が、すぐに預けられる場所があれば、民間保育園側としても非常に心強い。そういう部分での対応はしていかなければならないがなかなかできない。

また、公立の幼稚園保育園は、地域の連携が非常に強力で、すごいパイプを持っておられ、子育て支援の中心的役割を担っていくのは非常に相応しい事なのではないかと思います。最後のセーフティネットとして、全てここでかかるようなところが公立の役割であれば、非常に東大阪全体としてバランスのとれたものになる。もちろん民間と公立がもっと連携していく事も非常に大事になっていくと思います。

●竹村委員

私立幼稚園は、2歳児の親子教室や未就園児の一時預かりなどもしています。これは個人的な意見になりますが、いろんな子育て支援をしたいのですが部屋が足りません。部屋を作りたくても、運動場面積の規定があり、ものが建てられない。その辺のジレンマがある。うちでも、2歳児の方で年間25回の教室をやっていますが、年間計画を作るのが大変です。行事の合間を縫って、日程を調整していますが、部屋がないというのは私学にとっては大変な状況です。

●中川会長

それぞれ民間幼稚園、民間保育園の立場から公に期待する事も含めてお話頂きました。吉岡委員から改めてご指摘いただきましたが、新たに新制度が始まって以降、それぞれの施設の特性文化にこだわり続けるのではなく、そこを踏まえて、どんな機能を新たに展開していけるのか、既

存の社会資源という意味では、保育所幼稚園というもともとの成り立ちはあったのかもしれませんが、それをどう幼保連携型認定子ども園の中でどうしていくのかというところは、0号認定の地域の子育て支援事業をどう進めていくのか、国もそれぞれの事情でと言われているところで、東大阪はそういうところを展開していくべしという一つの方向性を強く打ち出していると思います。そういったところがベースとなり、そこからのワークライフバランス、就労が重点となったニーズに応じた認定をしていくという新制度な訳です。保護者、子どものニーズをどう捉えて展開していくかという事に、せっかくこういう方向で行こうと打ち出しているのです、今やっている取組み、幼稚園の持っているネットワークとか地域とのつながりを、認定こども園の中でどう盛り込んでいけるのか、保育所が持っている0歳からの気になるお母さんたちへの継続したサポートをどうしているのかなど、良いところをどう盛り込んでいくのか、その視点に立って進めて頂く事への期待、また自分の身近な幼稚園で、私立幼稚園の1号としての生活を展開していくとか、それぞれの働き方に応じた利用をどうしていくか等、そんな風に使って頂くなど、0号の地域子育て支援からの展開、それ以前の妊娠期からの切れ目ない支援をこの地域でどう展開していくのか、皆さんのこれまでの現場でのやり方、機能面をどう集約していくのかという意味ではとても面白い良い展開をしていくきっかけになっていくのではないかと思います。

●廣瀬委員

0号認定という事は、今も微力ですが民間園含めても私たちも頑張っているところです。妊娠期からという、保健センターとどのようにつながっていくかというのも大きな問題となりますし、新しい認定子ども園だけでなく既存の幼稚園、保育所、民間園としても、やはり親御さんは目の前にすぐに行けるところに自分の今の不安な気持ちを伝えたい、どうかしてもらいたいと言うのが親御さんの気持ちだと思います。

そういう意味では、今ある既存の施設だけでなく、もっときめ細やかな場所設定というのも今後の問題として考えていかなければならないと思います。もちろん、その先陣として今の既存の施設がいかに広げることという事も必要ですが、きめ細やかさという事でどこまで考えていけるか、具体的に考えると保健センターとのタイアップであったり、今ある施設だけでなくどのように組み合わせる行くかも重要な視点であると思います。

●中川会長

それでは最後の議事に移りたいと思います。

教育・保育の内容のあり方について市の方でプロジェクトチームを立ち上げ、検討されてきたとのことですので、説明をお願いします。

(3) 教育・保育内容のあり方

●西田委員 (説明)

－資料4 東大阪市立幼保連携型認定こども園教育及び保育の内容に関する全体的な計画(案)

●大庭委員 (説明)

－資料5 幼保連携型認定こども園の行事について(案)

●中川会長

ありがとうございました。それぞれ、今のご説明を聞かれて、実際、今民間で認定子ども園でこのように展開していきますよ、進めているというようなご意見でも構いませんので、ご質問ご意見頂けますでしょうか。

●吉岡委員

カリキュラムや行事を考えるのは非常に大変で、何度も会議を重ねて、お互いが勉強になったと仰って、本当にその通りで、そういう機会を今後も作っていく事が大切だと思います。そう意味での中間報告ではあると思いますが、資料4について、これは東大阪市の認定こども園の教育課程というか教育カリキュラムとして出すのか、今の案の途中の資料なのか、一つの認定こども園用の冊子のようなものになっていくのかどう捉えたら良いのでしょうか？

●西田委員

ここで一旦、どうなのかを決めてもらい、これを基礎にと考えています。

●吉岡委員

幼稚園教育要領や保育指針のようなものになるという事ですね。（「はい。」の返事あり。）

その時に気になったのは、教育保育カリキュラムは0歳からで、期のものは3歳以上にしようという話になったとの事ですが、1冊の認定子ども園用になるとしたら、0歳1歳2歳もやはり必要ではないか。カリキュラムというのは、入園から卒園までの育ちの流れを見るものなので、縦長の方にはあるけれども、それを具体化させて期のカリキュラムを作るとしたら、それに見合う0, 1, 2は期というおおまかにはできないにしろ、分量はどうなるかは分からないが0～2歳の年間のものが一緒に付けてほしいという気がします。認定こども園のカリキュラムとなるときに、書き方は保育園の先生が出されたらいいとは思いますが、0歳の入園からこれを使っていくと言う意味で、その辺りを考えてほしいと思います。

●西田委員

検討課題として、プロジェクトの中で考えていきたいと思います。

●吉岡委員

認定子ども園用の冊子を出すとしたら、その部分をどう扱うかは十分検討した上で、育ちの流れが見えるように、それが各保育所でも認定子ども園ではこうしているというモデルになるだろうし、その辺りが気になりました。

●西田委員

0歳からという事で、月齢でずいぶん開きがあるのでどういう形になるかはまた検討していきたいと思います。

●吉岡委員

国の指針等を見ながら、表し方が一緒にはいかないとは思いますが、道筋は乗せる必要があるかと思しますので、特に養護の部分でどんなに配慮した子が、3歳からどう育っていくかが見えてくるので必要だと思います。

行事の方も、突き合わせて非常に難しい課題もあったかと思いますが、3号認定の子どもも含めた行事という事ですね。（「はい。」の返事あり。）

ここはずいぶん練らないといけないと思いますが、例えば運動会のところの考え方選択肢のところ、翌日の保育を午前中で終了する、3号のみ午前中で終了する等あるが、これが本当にこども園として良いのか、私は、長時間や保育に欠ける子どもを含めたときに、運動会は非常に大事な行事ですが、この扱いをどうするかについては、もう少し検討の余地が必要ではないかと思えます。子どもに不利益にならないというのは大事な事で、不利益にならないように施設の中でゆったりとどのように過ごすのかという事も含めた考え方が、就労している3号を考えた時には大事かと思えます。負担にならないという事は帰らせるという事だけではないという発想も含めて考えてもらえたらと思います。ここへ出してしまうとマイナス面がでてしまうのではないかということが気になりました。大きな捉え方としては、そういう事も含めて皆でもう一度話し合ってもらえたらと思います。

●大庭委員

プロジェクト会議の中でも、例えばこんな方法もあるのかな、というのを出していくところまでで止まっている状況なので、これをたたき台にして、認定こども園の全ての子どもたちにとってという考え方で、これをたたき台に始まりますが、会議で検討していきたいと思います。

●吉岡委員

子ども園のカリキュラムを作っていく中での論議というのは全てこういったことで、例えば5歳児のお昼寝をどうしましょう、やめましょう、いらぬねという話題が幼稚園、保育園両方の意見で混乱していく中でいつも思うのは、子どもの不利益にならないようにという事と、お昼寝をするしないではなく、長時間いる子と概ね4時間で帰る子とで、生活に違いがある。概ね4時

間で帰る子は、家でお昼寝をすればいいのですが、長時間の子どもはずっとそこにいると疲れも出て来るので一斉に寝なさいではなく、ごろんと1～2時間ゆったりとできる時間があるかいないかという考え方で、やるやらない、白黒ではなく、そういう長時間用のカリキュラムの流れを少し考えて、部屋の工夫であったり、一斉に遊ぶのではなく、カーペットを敷いてごろごろして良い時間をどう保障してやるかという事であって、昼寝をするかしないかの話ではないという話題をよくします。そういう意味で、いろんな子どもたちの状況を見て、どのように保障する場を作ってやるか、どのような時間を大事にしてやるかという事を、皆さんで考えてほしい。そこに多様な子どもが入ってくるから難しいけれども、大事にしてほしい事はそういう事かと思えます。子どもたちの事を考える事が研修になる。

●廣瀬委員

私たちが、プロジェクトをしながら、そこに立ち返って先生方と話をしてきました。私たちが思っていたことを言ってもらって、とてもありがたかったです。子どもたちの負担にならないようにするにはどうすれば良いのか、双方で知恵を出し合いながらより良いものを考えたいと思います。

●好川代理委員

基本的な質問ですみません。幼保連携型認定こども園では、1号認定と2号認定の子どもは分けるとかいう事ではなく、同じ教室で過ごすのですか？うちもやっていないので、何が良いか悪いかは分かりませんが。（「はい。」の返事あり。）ありがとうございます。

●中川会長

幼稚園教育要領や保育指針は身近に見ているものではないのですが、自分自身の子どもは保育所で育っていましたが、運動会は土曜日に開催されていて、小さい子はお母さんが見ながら、時間も短かったような気がしますし、そこにいる子どもたち全てがという事ではなく、最大の部分の幅を弾力的に対応して頂ける中身をご検討いただけたらと思います。

改めて、「行事の取組みの考え方」というのは、ここに明記して頂いているのですが、これは本当に前提の事で、この5つのポイントは当たり前に必要な事で、ここに明記するのは皆さんの思いがとおりだったのか、と深読みしてしまいました。全くの部外者が読むと若干の違和感を感じてしまいましたが、その辺は今後、また皆さんの中で話をして頂ければと思います。

●竹村委員

3歳以上の行事の部分で、1号と2号の割合の差によって、行事の組み方は変わってくるかと思うので、また参考にさせて頂きたいと思います。

●吉岡委員

合宿のところで、「全ての時間帯を市が責任をもつ」とわざわざこだけ書いているのが何故かなと思ってしまいました。「市」というのが、保育者も含めての側で、責任を持つのは当たり前なのにこだけ書いているのは、当たり前ところが気になりました。というのが作ったものでないものが読んで「えっ？」となってしまったというところです。

●中川会長

カリキュラムと行事について現状報告というところで、これが認定子ども園としてのスタンダードという事で今日頂いたご意見を踏まえてというところですが、平成29年度のスタートも見えている中で精査もして頂いて、今後のスケジュールという事でタイトになってきますが、それを考えていく視点として、新たなあり方を東大阪から皆さんのところへ提示していくという事でお互いの文化はそれぞれありますが、ここを利用する多様な幅を持つ子どもたち、保護者に対しての最大の部分を意識しながらも、どんな機能を盛り込むかを、それぞれの経験値を活かして今までの施設の考え方ではなく、利用する方のニーズを考えて、セーフティネット、地域の子育て支援のスタート、0号認定に対応していく要素があるんだというようなご意見を反映させていくという思いで、新たなチャレンジをオール東大阪でやっていくんだという意識で進めて頂いているという風に改めて確認させて頂きたいと思います。誰のためにしているのかという事を今日の

会議で皆さんと確認させて頂きたいと思ひますし、親会議の方でも報告させて頂きたいと思ひます。それを受けて、平成28年度4月の子育て会議で東大阪の地域子育て支援事業にかかわっている皆さんからのご意見ご質問もあるかと思ひます。それを幼保連携検討部会に持ち帰って、4月以降進めて行けたらと思ひます。本当に試行錯誤の中です。まだ、公立の幼稚園、保育所のあり方についてまだまだ置き去りにしたまま、目の前の待機対応に追われている市は多くあります。東大阪としては、一歩切り込んだ展開をされているという認識のもと、皆さんが良いあり方というか実態にそぐうあり方を検討いただけたらと思ひます。

3. 閉会

●事務局・寺岡

ありがとうございました。第6回の会議を終了させていただきます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—